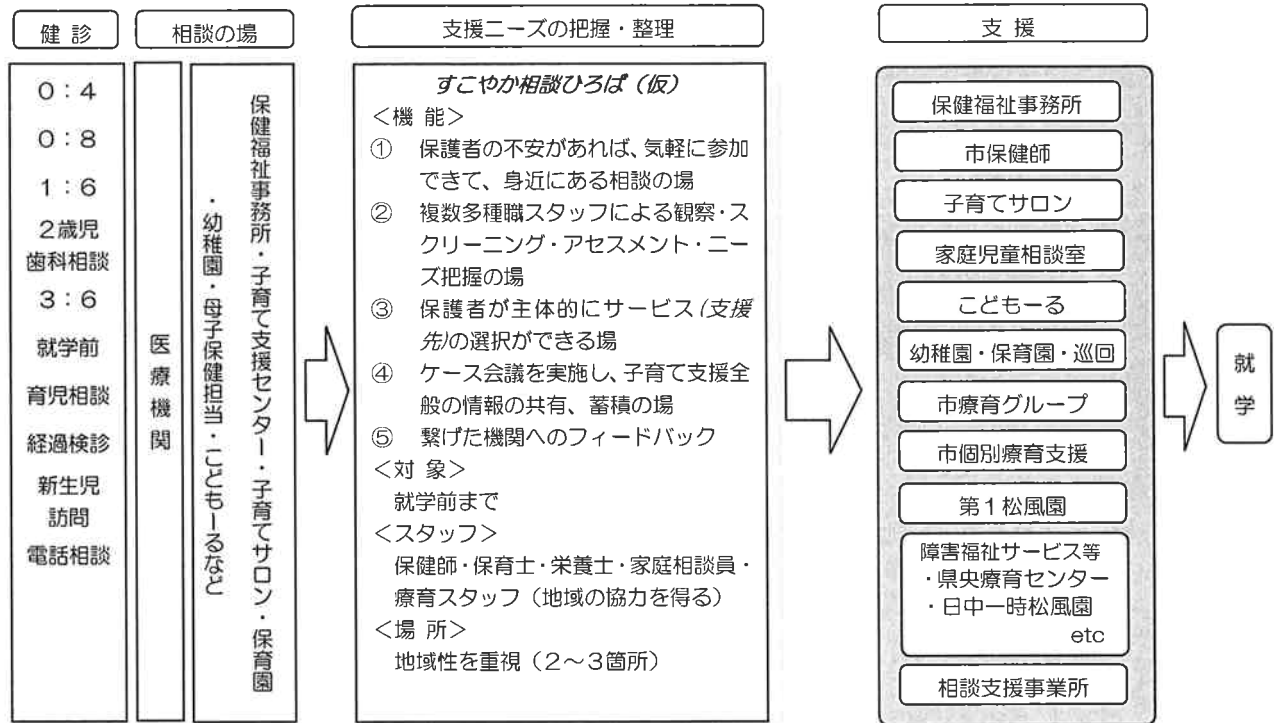


<別表1>すこやか相談ひろば(仮)の構想 \*超早期対応は保健福祉事務所経由



<「すこやか相談ひろば(仮)」を経た後の支援先の役割 ~就学前~ >

機関	役割	
保健福祉事務所	2500gより小さい子ども、医療機関から特別な病気がある子どもの相談・支援。	
市保健師	健康問題全般に関する相談。健診などでの経過の確認。	
子育てサロン	親子で身近に集える場。	
家庭児童相談室	望まない妊娠など育児に追い詰められた母親へのフォロー。児童虐待の防止。	
こどもーる	心理相談(グループ・個別)	
幼稚園・保育園巡回	幼稚園・保育園在園児の巡回相談。	
療育グループ	小集団での療育相談。診断、手帳の取得までの相談・支援。	
個別療育支援	主に障害福祉サービス等に属していない子どもの療育支援。	
第1松風園	就学前の知的障害児(肢体不自由児も含む)の通園施設。継続的・専門的な療育支援。保護者支援。医療的ケアを必要とする児童の継続的・専門的な療育支援	
障害福祉サービス等	県央療育センター	○児童デイサービス：就学前児童・保護者に対する継続的・専門的な療育支援・家族支援・余暇支援 ○相談部門(有料)：主に発達障害児とその保護者に対する継続的・専門的な療育支援・家族支援・余暇支援・就学前支援
	日中一時支援事業(療育対応型)松風園	就学前児童・保護者に対する定期的・専門的な療育支援・保護者支援
	日中一時支援事業(日帰り対応型)松風園・福田の里・ふきのとう舎	レスパイト・預かり
相談支援事業所	なんでも相談。サービス調整・情報提供など。	